



安全第一

店社

ZERO^①宣言! 2023

【取組期間】

令和5年4月 ~ 令和6年3月

【強化する取組】

- ① 「墜落・転落災害」の防止に関するリスクアセスメントの樹立
- ② 現場における事前準備と安全教育の徹底
- ③ 作業員同士互いに声を掛け合い、予測される災害を未然に防ぐ

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 5年 4月 6日

会社名 株式会社 志村 工務所

代表者署名

志村 俊広

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp